

誰でもわかる、必見コピペNO.13-1（憲法を守る）

※毎日新聞にノーベル委員会に推薦を済ませた報告が掲載

■2月1日「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会

たくさんの皆様のご賛同・ご協力心から感謝申し上げます。

2/1 午後12時に、合計 21433(1460「第二期署名」+19973「本署名サイト」)と 4251件のコメントをノーベル委員会に送付いたしました。

尚、署名用紙で寄せられました 3454筆は1/21に郵送し、1/24に郵便お届け確認済みです。

本署名は、推薦資格をお持ちの推薦人の方々の推薦状に「憲法9条を保持している日本国民」にノーベル平和賞を願う声として推薦文に書き添えていただき、推薦文の資料としてノーベル委員会宛に届けてさせていただきました。

引き続き、2015年度に向けて署名を募っておりますので、どうかご支援・ご協力お願いいたします。

■神戸新聞 2014/1/25 11:00 日本国民にノーベル平和賞を 署名サイト、支持広がる

憲法9条を保持する日本国民にノーベル平和賞を。戦争放棄をうたった条文を戦後70年近く守り続けている意義を世界的に広めようとするインターネット上の署名活動が注目を集めている。神戸の学識者らが推薦人に名を連ね、昨秋に開設したサイトには、すでに1万3千人を超える支持が集まっている。(小川 晶)

神奈川県座間市の主婦鷹巣直美さん(37)が発案。学生時代に留学したオーストラリアで、内戦などで祖国を追われた人たちに出会い、平和な日本と、それを支える憲法9条の重みを実感したという。

「自衛であれ、介入であれ、行使していい武力なんてない。『徹底して戦争をしない』という9条の趣旨を大切にしないと」

改憲の議論が活発化した昨年5月、個人サイトで署名を集めてノルウェー・ノーベル委員会に「9条」のノミネートを依頼。委員会から「授賞は、個人や団体に限られる」「推薦には、国会議員や神学の教授、平和賞受賞者などの資格が必要」などと指摘を受け、対象を「9条を保持する日本国民」に切り替えた。

活動は市民団体などを通じて全国に広がり、実行委が発足。懸案だった推薦人も昨年末までに一個人、一グループが集まった。その一人、神戸松蔭女子学院大の勝村弘也教授＝聖書学＝は「改憲の議論を日本国内の問題としてとらえるのではなく、70年近く戦争をしていない国の憲法という世界的な視点で考えるきっかけになる」と思い、趣旨に賛同したという。

今年の平和賞推薦締め切りは2月1日で、集まった署名は推薦文に付記される。「二度と戦争をしてはいけないという多くの人の声を届けたい」と話す鷹巣さん。活動は、受賞が実現するまで続けるという。詳細は、実行委の署名サイト <http://chn.ge/1bNX7Hb>